

研究開発提案募集FAQ

＜未来社会創造事業＞

| 質問番号 | 分類 | 質問 | 回答 |
|------|--------------------------|--|---|
| 1001 | ①テーマの設定について | 今回公募している重点公募テーマ・技術テーマは今年度のみ募集か。 | 探索加速型の重点公募テーマについては、運営統括の総合的な判断により、翌年度も再度同じテーマで公募を行うかどうか決定されます。探索加速型においては予備的な実験データの取得や体制の構築を探索研究で実施可能としていることをご理解いただき、各重点公募テーマの募集要件に合致すれば、十分な実験データや体制構築ができていない場合でも、是非、本年度の応募をご検討ください。 なお、大規模プロジェクト型の技術テーマの公募については、今年度1回限りの予定です。 |
| 2001 | ②提案内容について | POCのイメージはどのようなものか。探索研究と本格研究のPOCの違いは何か。 | 本事業におけるPOCは、社会に研究成果が広く還元される前の段階として、社会に成果を届ける役割を担う企業等が、事業活動の一環として研究開発成果を引き取る段階をイメージしています。 探索加速型のPOCは本格研究終了時の到達目標です。探索研究終了時の到達目標は、本格研究の実現可能性を明確にすることであり、採択後はPOCを「運営統括と共に」適切に設定・調整し、本格研究における研究計画を具体化していただきます。 上記を踏まえ、提案書においては「提案者が現時点で考える」POCを記載ください。 |
| 2002 | ②提案内容について *6/21修正 | 研究開発提案書（様式）のファイル容量制限、ページ数制限について。 | （ファイル容量制限）すべての様式 探索加速型、大規模プロジェクト型とも、3MB以内。 （ページ数制限）各様式で異なります。 ・探索加速型： 様式2・・・2ページ以内 様式3・・・項目1～3で10ページ以内 様式9・・・1ページ以内 ・探索加速型（要素技術タイプ）： 様式2・・・2ページ以内 *様式5までは応募時提出。様式6、7は面接選考対象者のみ提出。 ・大規模プロジェクト型： 様式3・・・4ページ以内 様式4・・・10ページ以内 |
| 2003 | ②提案内容について | 社会実装のためのグループとして、研究者ではなく実務家等のグループや知的財産にかかる調査をするグループ、自治体との協力等も考えられるが、そのようなチーム構成は可能か。 | 可能です。ただし、そのようなチームの活動にかかる費用が本事業の委託研究費の支出対象として認められるかどうかについては、公費支出であることや目的・手段・期待する成果等に鑑み、個々の内容等を考慮して判断させていただきます。 |
| 2004 | ②提案内容について | 研究開発代表者が行うマネジメント方針の、知財管理方法等に係わる方針について、探索研究は一つの機関で実施したい。その場合は、機関の知財ポリシーを使うということでしょうか。 | 提案書には、一般的な知財ポリシーではなく、研究開発内容に応じた知財ポリシーを記述してください。つまり、本事業で提示する「知的財産マネジメント基本方針」を踏まえつつ、各機関のポリシーや研究開発代表者のご意志などの総合的な検討を行い、本研究開発成果の社会実装に向けて必要な知財管理の基本的な考え方を記載することが必要です。 |
| 3001 | ③採択後の事務手続きや経費の執行について | 本事業における委託研究費は、どのような用途に対し支出可能か。 | 未来社会創造事業Webサイト https://www.jst.go.jp/mirai/jp/ の左列バナー「委託研究契約関連」より「研究契約に係る書類」のページにリンクしています。「未来社会創造事業」の機関区分（大学等/企業等）ごとに「委託研究契約事務処理説明書 共通版」が掲載してありますので、関連箇所をご覧ください。 |

| 質問番号 | 分類 | 質問 | 回答 |
|------|---------------------|--|--|
| 4001 | ④その他 *6/21追加 | 募集要項において、探索研究の研究実施期間が「最大3年程度」(P.12図1)と「2年半以内」(P.15)と異なる記載があるが、どちらが正確か。 | 今年度の探索研究の研究実施期間は、P.15に記載の通り、「2年半以内」です（「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域を除く）。一方、P.12図1については、「探索加速型の概要」を示した図であり、研究開始のタイミングによっては「最大3年程度」に近い研究開発期間となるため、記載が異なります。なお、重点公募テーマ（領域）によって研究開発期間及び研究開発費は異なりますので、詳細は以下の資料も必ずご覧ください。 ●募集要項別紙「第6章 募集対象となる重点公募テーマ・技術テーマ」 https://www.jst.go.jp/mirai/jp/uploads/application-guideline-r01-c6.pdf ●募集説明会「事業概要説明」p.23 https://www.jst.go.jp/mirai/jp/uploads/briefing-r01-outline.pdf |